

# 中原小学校スタンダード(学校のきまり)

## <学習編>

### 1. 学習道具について

- (1) 持ち物には、全て名前を書く。
- (2) 筆箱の中身について
  - ①鉛筆5～7本 ②名前ペン ③消しゴム1個(白色がのぞましい)
  - ④定規(15cm程度のもの。折り畳み式でないもの。)
  - ⑤赤鉛筆と青鉛筆(5・6年のみ、蛍光ペン1本可。)
- (3) 学習に必要なものは持ってこない。  
(例) ロケット鉛筆、人形型のような消しゴム、飾りの付いたキャップなど、  
学習に使いにくいもの

※ 学習道具を忘れたときには、担任の先生に伝える。黙って友達に借りない。

### 2. 体育科の学習の服装について

- (1) 原則、体操服で学習する。  
(体調面で配慮を要する場合は要相談)
- (2) 半袖の体操服の下から服がはみ出ないようにする。  
(アンダーシャツなど)  
半ズボンの下に、レギンスやスパッツ、タイツは着用しない。
- (3) 冬の日、準備体操などで体が温まるまでは、ジャンパーなどは着用してよい。冬の体操服の下に、夏の体操服を着てよい。  
※ 夏の体操服は4月、水着は6月、冬の体操服は10月に販売します。その他の時期も購入できます。
- (4) 体操服の帽子を必ず着用。(グラウンドでも体育館でも)
- (5) 髪が肩にかかる子は、ゴムで結ぶ。



### 3. 家庭学習などについて

- (1) 宿題
  - ・ 家庭学習は、学年×10分を目安とする。

## <生活編>

### 1. 登校について

- (1) 7:45～8:20までに登校する。  
(門は7:40、集中下足箱は7:45に開く。)
- (2) 学校に必要なものを持ってこない。
- (3) 交通ルールを守り、決められた通学路を歩いて登下校する。
- (4) フードをかぶらない。
- (5) 登校中に忘れ物を取りに家に帰らない。  
下校後忘れ物を取りに来なければならない場合、  
帰宅時間をすぎるときは、保護者同伴で取りにくる。

地域の方に  
元気にあいさつ  
をしよう!!



- ・ 歩道や白線の内側を歩く。
- ・ 広がって歩かない。
- ・ 横断歩道を渡る。
- ・ 信号を守る。

### 2. 学校生活について

- (1) 名札は毎日着用する。(学校保管)
- (2) チャイム席を守る。
- (3) 放送が入ったらチャイムストップ  
(今していることをやめて放送を聞く) をする。

#### (4) 持ち物について

- ・カイロは持ってきてよいが、ポケットから出さない。
- ・唇が乾燥するときは、薬用リップ（香りや色がないもの）を使用してよい。（保護者の許可が必要）
- ・ネックレス、イヤリング、時計、ミサンガ、化粧品、マニキュアなどのアクセサリー類を持ってこない。
- ・キーホルダーなどのアクセサリーを、ランドセルやカバンに必要以上につけない。

### 3. 休み時間の過ごし方について

- (1) 5分休みは次の学習の準備をする。
  - (2) 決められた場所で遊ぶ。（遊び方マップを参考にする。）
  - (3) リコーダーは座って演奏する。教師がついているときのみ。
  - (4) 遊具の周りで、おにごっこや追いかっこをしない。
  - (5) 運動場が使えないときには、教室で静かに遊ぶ。  
（使える遊び道具は、教室保管している物のみとする。）
- ※ 図書館の利用は昼休みのみ。

#### 遊んではいけない場所

- ・廊下や階段
- ・下足箱
- ・中庭は縄跳びのみ
- ・北棟  
（図書室は本を読む。）
- ・コンクリートのところ
- ・学級園
- ・駐車場

#### <放課後編>

##### 1. 遊びに行くとき

- (1) 「だれ」と「どこで」遊ぶのかをお家の方に伝えてから遊びに行く。  
（お家の方がいないときには、メモを置くなどする。）
- (2) 帰宅時間の目安。  
夏時間（6月～9月）…18時まで 冬時間（10月～5月）…17時まで

##### 2. 遊び方と遊ぶ場所について

- (1) ものをあげたり、もらったりしない。ものを貸したり、借りたりしない。  
（例）本、ゲーム機、ゲームソフト、ゲームデータ、シール、コイン、おかし等
- (2) おごったり、おごられたりしない。（スマホゲーム内なども含む）
- (3) 危険なことをしない。  
（例）石や木の枝など、落ちていた物を投げたり、蹴ったりしない。火遊び。
- (4) 遊ぶ場所について
  - ① ひとけのない場所や入ってはいけない場所で遊ばない。  
（例）他人の駐車場、工事現場、車道
  - ② 校区外、川、ゲームセンター、カラオケ、お祭りなどに子どもだけで行かない。
  - ③ 公園のきまり、市民センターのきまりを守って遊ぶ。
  - ④ 運動場で遊ぶ時に、おかしやジュースをもってこない。
- (5) 各ご家庭で遊ぶルールを確認してください。

##### <携帯電話やスマートフォンについて>

- (1) ネットトラブル防止のため、お家でフィルタリングをしてもらってから使う。
- (2) 不審なメールやラインがきたときには、お家の方に相談する。
- (3) SNSに自分や友達の個人情報（住所、写真など）を載せたり、悪口を書き込んだりしない。

#### 《 保護者の方へ 》

上記の内容について、ご家庭でもご指導をお願いいたします。放課後や休日、学校外における子ども同士の金銭や貴重品やSNS等にかかわるトラブルに関して、学校では深入りして犯人捜しをするようなことはできかねます。トラブルを防ぐために、各ご家庭で、金銭や貴重品などの物の管理や指導をしていただきますようお願いいたします。

# 令和5年度

## 中原小学校のスタンダード（きまり）



きまりをよく<sup>よ</sup>読んで、

あんぜん <sup>たの</sup>安全に楽しく

すごしましょう！！

名前（ ）